

安全データシート (SDS)

1. 化学品等及び会社情報

化学品の名称 (日本語)	白馬 サンストーン
製品コード	101040
供給者の会社名	株式会社万立
住所	大阪府柏原市片山町 13-59
電話番号	072-977-0898
電子メールアドレス	info@mannryu.com
ファックス番号	072-977-0899
緊急連絡電話番号	090-9984-1577
推奨用途	床用ワックス (保護・つや出しコーティング)
使用上の制限	石材・化学床材・木床
国内製造事業者等の情報	同上

2. 危険有害性の要約

GHS 分類

物理化学的危険性	爆発物	分類できない
	可燃性ガス	区分に該当しない (分類対象外)
	エアゾール	区分に該当しない (分類対象外)
	酸化性ガス	区分に該当しない (分類対象外)
	高压ガス	区分に該当しない (分類対象外)
	引火性液体	分類できない
	可燃性固体	区分に該当しない (分類対象外)
	自己反応性化学品	分類できない
	自然発火性液体	分類できない
	自然発火性固体	区分に該当しない (分類対象外)
	自己発熱性化学品	分類できない
	水反応可燃性化学品	分類できない
	酸化性液体	分類できない
	酸化性固体	区分に該当しない (分類対象外)
	有機過氧化物	分類できない
	金属腐食性物質	分類できない

健康に対する有害性	鈍性化爆発物	分類できない	
	急性毒性（経口）	分類できない	
	急性毒性（経皮）	分類できない	
	急性毒性（吸入：気体）	区分に該当しない（分類対象外）	
	急性毒性（吸入：蒸気）	分類できない	
	急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	分類できない	
	皮膚腐食性／刺激性	分類できない	
	眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	区分 1	
	呼吸器感作性	分類できない	
	皮膚感作性	分類できない	
	生殖細胞変異原性	分類できない	
	発がん性	区分 1A	
	生殖毒性	区分 1B	
	生殖毒性・授乳影響	分類できない	
	特定標的臓器毒性（単回ばく露）	分類できない	
環境に対する有害性	特定標的臓器毒性（反復ばく露）	区分 2	免疫系 呼吸器 腎臓
	誤えん有害性	区分 2	
	区分 2		
環境に対する有害性	水生環境有害性 短期（急性）	分類できない	
	水生環境有害性 長期（慢性）	分類できない	
	オゾン層への有害性	分類できない	

GHS ラベル要素

絵表示（ピクトグラム）



注意喚起語	危険
危険有害性情報	重篤な眼の損傷
	発がんのおそれ
	生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
	長期にわたる又は反復ばく露による免疫系、呼吸器、腎臓の障害のおそれ

注意書き

安全対策	使用前に取扱説明書を入手すること。
	スプレーを吸入しないこと。
	保護手袋／保護衣／保護眼鏡／保護面を着用すること。
応急措置	眼に入った場合：水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用し

ていて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。

ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察を受けること。

異常があれば直ちに医師に連絡すること。

保管

屋内の涼しく換気のよい場所で施錠して保管すること。

廃棄

都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物処理業者と契約し、産業物処理法（産業物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規、法令を厳守し、適正に処理すること。

3. 組成及び成分情報

化学物質・混合物（製品）の区別

混合物

化学物質・混合物（製品）名称

白馬 サンストーン

成分及び濃度又は濃度範囲

- | | |
|-----------|--|
| 組成物質 (1) | 水（非公開）（CAS RN：7732-18-5） |
| 組成物質 (2) | アクリル系樹脂エマルジョン（非公開）（CAS RN：非公開） |
| 組成物質 (3) | ポリエチレンワックスエマルジョン（非公開）（CAS RN：非公開） |
| 組成物質 (4) | アルカリ可溶性樹脂（非公開）（CAS RN：非公開） |
| 組成物質 (5) | 可塑剤（非公開）（CAS RN：非公開） |
| 組成物質 (6) | 防腐剤（非公開）（CAS RN：非公開） |
| 組成物質 (7) | 消包材（非公開）（CAS RN：非公開） |
| 組成物質 (8) | 被膜形成助剤（非公開）（CAS RN：非公開） |
| 組成物質 (9) | 2-2（メトキシエトキシ）エタノール（別名：ジエチレングリコールモノメチルエーテル）（9.197 %）（CAS RN：111-77-3） |
| 組成物質 (10) | シリカ（結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素）（2.199 %）（CAS RN：7631-86-9） |
| 組成物質 (11) | メタクリル酸メチル（0.120 %）（CAS RN：80-62-6） |
| 組成物質 (12) | ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム（C12）（0.070 %）（CAS RN：25155-30-0） |
| 組成物質 (13) | トリエチルアミン（0.070 %）（CAS RN：121-44-8） |
| 組成物質 (14) | アンモニア（0.050 %）（CAS RN：7664-41-7） |
| 組成物質 (15) | エチレングリコールモノ - ノルマル - ブチルエーテル（別名ブチルセロソルブ）（0.030 %）（CAS RN：111-76-2） |
| 組成物質 (16) | 水酸化アンモニウム（0.030 %）（CAS RN：1336-21-6） |
| 組成物質 (17) | イソプロピルアルコール（0.013 %）（CAS RN：67-63-0） |
| 組成物質 (18) | ポリエチレンオキサイド 2 級アルキル（C12-14）エーテル（0.010 %）（CAS RN：84133-50-6） |
| 組成物質 (19) | アルコール， C12-14， エトキシラート（0.010 %）（CAS RN：68439-50-9） |

官報公示整理番号（化審法）

2-2 (メトキシエトキシ) エタノール (別名: ジエチレングリコールモノメチルエーテル) (9.197 %) (CAS RN : 111-77-3); 化審法官報整理番号 (7-97) 【ポリオキシアルキレン (C 2 ~ 4, 8) モノアルキル (又はアルケニル) (C 1 ~ 2 4) エーテル (n = 1 ~ 1 5 0)]; 化審法官報整理番号 (2-422) 【ジエチレングリコールモノアルキル (C = 1 ~ 4) エーテル]; 化審法官報整理番号 (2-2979) 【ジエチレングリコールとトリエチレングリコールモノメチルエーテル】

シリカ (結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素) (2.199 %) (CAS RN : 7631-86-9); 化審法官報整理番号 (1-548) 【二酸化ケイ素】

メタクリル酸メチル (0.120 %) (CAS RN : 80-62-6); 化審法官報整理番号 (2-1036) 【メタクリル酸メチル】

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (C12) (0.070 %) (CAS RN : 25155-30-0); 化審法官報整理番号 (3-1884) 【直鎖アルキル (C 6 ~ 1 4) ベンゼンスルホン酸及びその塩 (K, Na, Li, Ca)]; 化審法官報整理番号 (3-1906) 【アルキル (C = 6 ~ 1 6) ベンゼンスルホン酸塩 (Na, K, Ca, Mg, Zn, Ba)]; 化審法官報整理番号 (3-1949) 【アルキル (C = 1 0 ~ 5 0) ベンゼンスルホン酸塩 (Ca, Na, K, Mg, Ba)】

トリエチルアミン (0.070 %) (CAS RN : 121-44-8); 化審法官報整理番号 (2-141) 【トリエチルアミン】

アンモニア (0.050 %) (CAS RN : 7664-41-7); 化審法官報整理番号 (1-391) 【アンモニア】

エチレングリコールモノ - ノルマル - ブチルエーテル (別名ブチルセロソルブ) (0.030 %) (CAS RN : 111-76-2); 化審法官報整理番号 (2-2424) 【アルキレン (C = 2 ~ 8) グリコールモノアルキル (C = 2 ~ 8) エーテル]; 化審法官報整理番号 (7-97) 【ポリオキシアルキレン (C 2 ~ 4, 8) モノアルキル (又はアルケニル) (C 1 ~ 2 4) エーテル (n = 1 ~ 1 5 0)]; 化審法官報整理番号 (2-407) 【ヒドロキシエチルブチルエーテル】

水酸化アンモニウム (0.030 %) (CAS RN : 1336-21-6); 化審法官報整理番号 (1-314) 【水酸化アンモニウム水】

イソプロピルアルコール (0.013 %) (CAS RN : 67-63-0); 化審法官報整理番号 (2-207) 【プロピルアルコール】

ポリエチレンオキサイド 2 級アルキル (C12-14) エーテル (0.010 %) (CAS RN : 84133-50-6); 化審法官報整理番号 (7-97) 【ポリオキシアルキレン (C 2 ~ 4, 8) モノアルキル (又はアルケニル) (C 1 ~ 2 4) エーテル (n = 1 ~ 1 5 0)】

アルコール, C12-14, エトキシラート (0.010 %) (CAS RN : 68439-50-9); 化審法官報整理番号 (7-97) 【ポリオキシアルキレン (C 2 ~ 4, 8) モノアルキル (又はアルケニル) (C 1 ~ 2 4) エーテル (n = 1 ~ 1 5 0)】

官報公示整理番号 (安衛法)

イソプロピルアルコール (0.013 %) (CAS RN : 67-63-0); 安衛法官報整理番号 (2-(8)-319) 【2-プロパノール】

4. 応急措置

吸入した場合	空気の新鮮な場所に移動し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。気分が悪い時は、医師の手当を受けること。
皮膚に付着した場合	多量の水及び石鹼で洗い流すこと。
眼に入った場合	水で数分間注意深く洗うこと。次にコンタクトレンズを着用していて容易に外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。異常があれば、直ちに医師に連絡すること。
飲み込んだ場合	口をすすぐこと。無理に吐かせないこと。
急性症状の最も重要な徴候症状	情報なし。
遅発性症状の最も重要な徴候症状	情報なし。
応急措置をする者の保護に必要な注意事項	可能な限り保護具（手袋、眼鏡）を着用すること。
医師に対する特別な注意事項	特別な解毒剤はない。症状に応じて対症的に治療すること。
備考	ばく露又はばく露の懸念がある場合：医師の診察を受けること。

5. 火災時の措置

適切な消火剤	粉末消火薬剤、泡消火薬剤、二酸化炭素、砂、霧状水、等。
使ってはならない消火剤	情報なし。
火災時の特有の危険有害性	燃焼ガスには、一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので消火作業の際には煙の吸入を避けること。
特有の消火方法	火元への燃焼源を断ち、適切な消火剤を使用して消火すること。消火作業は可能な限り風上から行うこと。関係者以外は安全な場所に退避させること。周囲の設備などに散水して冷却すること。消火のための放水等により、製品もしくは化学物質が河川や下水に流出しないよう適切な処置を行うこと。
消火活動を行う者の特別な保護具	適切な保護具（手袋、眼鏡）を着用すること。
消火活動を行う者の予防措置	燃焼ガスには、一酸化炭素等の有毒ガスが含まれるので、消火作業の際には適切な呼吸用保護具を着用し、煙やガスの吸入を避けること。

6. 漏出時の措置

人体に対する注意事項	
人体に対する保護具	作業には必ず保護具（手袋、眼鏡、マスク等）を着用すること。
人体に対する緊急時措置	多量の場合、人を安全な場所に退避させること。必要に応じた換気を確保すること。
環境に対する注意事項	漏出物を河川や下水に直接流してはいけない。
封じ込めの方法及び機材・材料	盛り土で囲って流出を防止し、安全な場所に導いてからドラム等に回収すること。
浄化の方法及び機材・材料	少量の場合、吸着剤（土、砂、ウエス等）で吸着させ取除いた

後、残りをウエス、雑巾等で良く拭き取ること。大量の水で洗い流すこと。多量の場合、人を安全な場所へ退避させること。

二次災害の防止策

付近の着火源となるものを速やかに除くとともに消火剤を準備すること。火花を発生しない安全な用具を使用すること。床に漏れた状態で放置すると、滑り易くスリップ事故の原因となるため注意すること。漏出物の上をむやみに歩かないこと。

7. 取扱い及び保管上の注意

取扱い_技術的対策

使用前に取扱説明書を入手すること。

取扱い_安全取扱注意事項

スプレーを吸入しないこと。

作業の換気を十分行うこと。

取扱い_接触回避

保護眼鏡、保護手袋等の適切な保護具を着用し、皮膚や粘膜に触れたり、眼に入らないよう注意すること。

取扱い_衛生対策

取扱い後は手をよく洗うこと。

保管_安全な保管条件

直射日光を避け、換気の良い屋内で容器を密栓して保管すること。保管温度は0～40℃が望ましい。

保管_安全な容器包装材料

製品容器に準ずる。

変質の原因となるため小分けした本剤を元の容器に戻さないこと。

8. ばく露防止及び保護措置

許容濃度

メタクリル酸メチル (0.120 %) (CAS RN : 80-62-6) ; 日本産業衛生学会 : 許容濃度 (ppm) 2、許容濃度 (mg/m³) 8.3

アンモニア (0.050 %) (CAS RN : 7664-41-7) ; 日本産業衛生学会 : 許容濃度 (ppm) 25、許容濃度 (mg/m³) 17

エチレングリコールモノ - ノルマル - ブチルエーテル (別名ブチルセロソルブ) (0.030 %) (CAS RN : 111-76-2) ; 日本産業衛生学会 : 許容濃度 (ppm) 20 (最大許容濃度)、許容濃度 (mg/m³) 97 (最大許容濃度)

イソプロピルアルコール (0.013 %) (CAS RN : 67-63-0) ; 日本産業衛生学会 : 許容濃度 (ppm) 400 (最大許容濃度)、許容濃度 (mg/m³) 980 (最大許容濃度)

管理濃度

設定されていない。

設備対策

蒸気、ヒューム又はミストが発生する場合は、局所排気装置を設置すること。取扱い場所の近くに、洗眼及び身体洗浄のための設備を設置すること。

呼吸用保護具

保護面を着用すること。

手の保護具	保護手袋を着用すること。
目、顔面の保護具	保護眼鏡／保護面を着用すること。
皮膚及び身体の保護具	保護衣を着用すること。

9. 物理的及び化学的性質

物理状態	液体
色	乳白色
臭い	微特異臭
融点・凝固点	-5℃～-10℃
沸点又は初留点及び沸点範囲	100.0℃
可燃性	データなし。
爆発下限界及び爆発上限界／可燃限界	データなし。
引火点	データなし。
自然発火点	データなし。
分解温度	データなし。
pH	7.5～8.5
動粘性率	データなし。
溶解度	水溶解性：水と任意に均一分散。 溶媒溶解性：有機溶剤との接触により、エマルジョン破壊が生じ、成分が分離しやすい。
n-オクタノール／水分配係数（log 値）	データなし。
蒸気圧	データなし。
密度及び／又は相対密度	データなし。
相対ガス密度	データなし。
粒子特性	データなし。
その他のデータ	粘度：7.0mPa・s 以下（20℃）

10. 安定性及び反応性

反応性	自己反応性、水との反応性、自己重合性無し。
化学的安定性	通常の取扱い条件では安定。（凍結により、エマルジョンが破壊されるので凍結しないよう保管運搬に注意する）
危険有害反応可能性	酸類、塩類、溶剤類との接触（分離を促進）。
避けるべき条件	高温、凍結を避ける（変質原因）。
混触危険物質	強酸化剤との接触。
危険有害な分解生成物	情報なし。

1.1. 有害性情報

急性毒性（経口）	データ不足のため分類できない。
急性毒性（経皮）	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：気体）	GHS 定義による気体ではない。
急性毒性（吸入：蒸気）	データ不足のため分類できない。
急性毒性（吸入：粉じん、ミスト）	データ不足のため分類できない。
皮膚腐食性／刺激性	データ不足のため分類できない。
眼に対する重篤な損傷性／眼刺激性	加成方式が適用できる成分からの判定： 眼区分 1+皮膚区分 1 の成分合計が 4.998%であり、濃度限界 (3%) 以上のため、区分 1 に該当。 危険有害性情報:H318 重篤な眼の損傷傷
呼吸器感作性	データ不足のため分類できない。
皮膚感作性	データ不足のため分類できない。
生殖細胞変異原性	データ不足のため分類できない。
発がん性	CAS 番号:7631-86-9 が 2.199% \geq 0.1%のため、区分 1A に該当。 危険有害性情報:H350 発がんのおそれ
生殖毒性	CAS 番号:111-77-3 が 9.197% \geq 0.3%のため、区分 1B に該当。 危険有害性情報:H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
生殖毒性・授乳影響	CAS 番号:111-77-3 が 9.197% \geq 0.3%のため、区分 1B に該当。 危険有害性情報:H360 生殖能又は胎児への悪影響のおそれ
特定標的臓器毒性（単回ばく露）	データ不足のため分類できない。
特定標的臓器毒性（反復ばく露）	CAS 番号:7631-86-9 が 2.199% \geq 1%のため、区分 2(免疫系)に 該当。 CAS 番号:7631-86-9 が 2.199% \geq 1%のため、区分 2(呼吸器)に 該当。 CAS 番号:7631-86-9 が 2.199% \geq 1%のため、区分 2(腎臓)に該 当。 危険有害性情報:H373 長期にわたる又は反復ばく露による免 疫系, 呼吸器, 腎臓の障害のおそれ
誤えん有害性	データ不足のため分類できない。

1.2. 環境影響情報

水生環境有害性 短期（急性）	データ不足のため分類できない。
水生環境有害性 長期（慢性）	データ不足のため分類できない。
生態毒性	データなし。
残留性	データなし。

分解性	データなし。
生体蓄積性	データなし。
土壤中の移動性	データなし。
オゾン層への有害性	データ不足のため分類できない。

1.3. 廃棄上の注意

環境上望ましい廃棄、又はリサイクルに関する情報

残余廃棄物（化学品）	地域の規則に従って廃棄すること。焼却する場合、関連法規・法令を厳守すること。廃棄する場合、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物収集・運搬・処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規・法令を厳守し、適正に処分すること。
汚染容器及び包装	地域の規則に従って廃棄すること。焼却する場合、関連法規・法令を厳守すること。廃棄する場合、都道府県知事の認可を受けた産業廃棄物収集・運搬・処理業者と契約し、廃棄物処理法（廃棄物の処理及び清掃に関する法律）及び関係法規・法令を厳守し、適正に処分すること。

1.4. 輸送上の注意

国際規制

国連番号	非該当
品名（国連輸送名）	非該当
国連分類（危険有害性クラス）	非該当
容器等級	非該当

国内規制がある場合の規制情報

海上規制情報	船舶安全法に定められている輸送方法に従うこと。
航空規制情報	航空法に定められている輸送方法に従うこと。
陸上規制情報	消防法、労働安全衛生法等に定められている輸送方法に従うこと。

輸送又は輸送手段に関する特別の安全対策

輸送前に容器の破損、腐食、漏れ等がないことを確認すること。転倒、落下、損傷がないように積み込み、荷崩れの防止を確実にすること。

1.5. 適用法令

労働安全衛生法

2-2（メトキシエトキシ）エタノール（別名：ジエチレングリコールモノメチルエーテル）（9.197 %）
（CAS RN：111-77-3）；ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（別表第9の224の5：令和6年4月1日施行）【ジエチレングリコールモノメチルエーテル（別名メチルカルビトール）】

シリカ（結晶質、非晶質を包含した二酸化ケイ素）（2.199 %）（CAS RN：7631-86-9）；ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（別表第 9 の 165 の 2）【結晶質シリカ】

メタクリル酸メチル（0.120 %）（CAS RN：80-62-6）；ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（別表第 9 の 557）【メタクリル酸メチル】

トリエチルアミン（0.070 %）（CAS RN：121-44-8）；ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（別表第 9 の 382）【トリエチルアミン】

アンモニア（0.050 %）（CAS RN：7664-41-7）；ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（別表第 9 の 39）【アンモニア】；特化則（第三類物質）【アンモニア】

エチレングリコールモノ - ノルマル - ブチルエーテル（別名ブチルセロソルブ）（0.030 %）（CAS RN：111-76-2）；ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（別表第 9 の 79）【エチレングリコールモノ - ノルマル - ブチルエーテル（別名ブチルセロソルブ）】

水酸化アンモニウム（0.030 %）（CAS RN：1336-21-6）；ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（別表第 9 の 39）【アンモニア】；特化則（第三類物質）【アンモニア】

イソプロピルアルコール（0.013 %）（CAS RN：67-63-0）；ラベル表示・SDS 交付義務対象物質（別表第 9 の 494）【プロピルアルコール】

化学物質排出把握管理促進法（PRTR 法）

2-2（メトキシエトキシ）エタノール（別名：ジエチレングリコールモノメチルエーテル）（9.197 %）（CAS RN：111-77-3）；第一種 政令番号（1-501）管理番号（751）【2-（2-メトキシエトキシ）エタノール】

メタクリル酸メチル（0.120 %）（CAS RN：80-62-6）；第一種 政令番号（1-469）管理番号（420）【メタクリル酸メチル】

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム（C12）（0.070 %）（CAS RN：25155-30-0）；第一種 政令番号（1-045）管理番号（30）【直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩（アルキル基の炭素数が 10 から 14 までのもの及びその混合物に限る。）】

トリエチルアミン（0.070 %）（CAS RN：121-44-8）；第一種 政令番号（1-321）管理番号（277）【トリエチルアミン】

エチレングリコールモノ - ノルマル - ブチルエーテル（別名ブチルセロソルブ）（0.030 %）（CAS RN：111-76-2）；第一種 政令番号（1-077）管理番号（594）【エチレングリコールモノブチルエーテル（別名ブチルセロソルブ）】

ポリエチレンオキサイド 2 級アルキル（C12-14）エーテル（0.010 %）（CAS RN：84133-50-6）；第一種 政令番号（1-460）管理番号（407）【ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が 12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。）】

アルコール，C12-14，エトキシラート（0.010 %）（CAS RN：68439-50-9）；第一種 政令番号（1-460）管理番号（407）【ポリ（オキシエチレン）＝アルキルエーテル（アルキル基の炭素数が 12 から 15 までのもの及びその混合物に限る。）】

毒物及び劇物取締法

アンモニア（0.050 %）（CAS RN：7664-41-7）；法律・劇物（法律別表第 2 の 4）【アンモニア】；政令・劇物（政令第 2 条第 1 項第 8 号）【アンモニアを含有する製剤。ただし、アンモニア 10 % 以下

を含有するものを除く。】

水酸化アンモニウム (0.030 %) (CAS RN : 1336-21-6) ; 政令・劇物 (政令第 2 条第 1 項第 8 号) 【アンモニアを含有する製剤。ただし、アンモニア 10 % 以下を含有するものを除く。】

その他の国内法令

メタクリル酸メチル (0.120 %) (CAS RN : 80-62-6) ; 大防法・揮発性有機化合物 (VOC) (法第 2 条第 4 項) 【大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物 (浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。)] ; 大防法・有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (中環審第 9 次答申 (別表 1) の 229) 【メタクリル酸メチル】

ドデシルベンゼンスルホン酸ナトリウム (C12) (0.070 %) (CAS RN : 25155-30-0) ; 水濁法・指定物質 (政令第 3 条の 3 第 60 号) 【直鎖アルキルベンゼンスルホン酸及びその塩】

トリエチルアミン (0.070 %) (CAS RN : 121-44-8) ; 大防法・有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (中環審第 9 次答申 (別表 1) の 129) 【トリエチルアミン】

アンモニア (0.050 %) (CAS RN : 7664-41-7) ; 大防法・特定物質 (政令第 10 条第 1 号) 【アンモニア】 ; 水濁法・有害物質 (政令第 2 条第 26 号) 【アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物】

エチレングリコールモノ - ノルマル - ブチルエーテル (別名ブチルセロソルブ) (0.030 %) (CAS RN : 111-76-2) ; 大防法・揮発性有機化合物 (VOC) (法第 2 条第 4 項) 【大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物 (浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。)]

水酸化アンモニウム (0.030 %) (CAS RN : 1336-21-6) ; 水濁法・有害物質 (政令第 2 条第 26 号) 【アンモニア、アンモニウム化合物、亜硝酸化合物及び硝酸化合物】

イソプロピルアルコール (0.013 %) (CAS RN : 67-63-0) ; 大防法・揮発性有機化合物 (VOC) (法第 2 条第 4 項) 【大気中に排出され、又は飛散した時に気体である有機化合物 (浮遊粒子状物質及びオキシダントの生成の原因とならない物質として政令で定める物質を除く。)]

16. その他の情報

参考文献

化学品の分類および表示に関する世界調和システム (GHS) 改訂 9 版 (国際連合)

GHS 対応 化管法・安衛法におけるラベル表示・SDS 提供制度 (厚生労働省)

備考

本記載内容は本製品に関するものであり、危険・有害性化学製品について、安全な取扱いを確保するための参考情報として、取扱う業者に提供されるものです。

また、情報の正確性、信頼性、あるいは完全性について保証するものではありません。

記載内容は現時点で入手出来る情報に基づいて作成してありますが、新しい知見により改訂されることがあります。

取扱う業者は、これを参考として自らの責任において、個々の取扱い等の実態に適切な処置を取ることが必要であることを理解した上で、使用されるようお願いいたします。